

京都市告示第 88 号

地方自治法第260条の2第11項の規定に基づき，平成24年3月26日付けで認可した余野町内会の代表者変更の届出，平成16年2月17日付けで認可した上黒田町内会の代表者変更の届出，平成24年6月4日付けで認可した大原勝林院町町内会の代表者変更の届出，平成17年3月2日付けで認可した向島上林町自治会の代表者変更の届出があったので，同条第10項の規定により，次のとおり告示します。

平成26年4月9日

京都市長 門川 大作

変更があった事項及びその内容

1 代表者の氏名

	変更前	変更後
余野町内会	豊福 富生	大下 隆
上黒田町内会	段本 雅巳	大和田 祐司
大原勝林院町町内会	下林 巨育	更谷 暎二
向島上林町自治会	前川 征明	山本 芳一

2 代表者の住所

	変更前	変更後
余野町内会	京都市右京区京北細野町上北4番地	京都市右京区京北細野町上北27番地
上黒田町内会	京都市右京区京北上黒田町上農57番地	京都市右京区京北上黒田町水野55番地
大原勝林院町町内会	京都市左京区大原勝林院町400番地	京都市左京区大原来迎院町399番地の3
向島上林町自治会	京都市伏見区向島津田町191番地の39	京都市伏見区向島上林町32番地の18

(文化市民局地域自治推進室)